

1999. 9. 16

## 日本外国特派員協会の公開討論における横路孝弘の発言

私は、今回民主党の代表選に立候補したのは、強い危機感からです。今巨大な与党勢力ができて、これに対抗できる政党はどこかといえば、民主党しかありません。しかしこの民主党が本当に自民党に対抗できる政党として、国民のみなさん方に期待をしていただき、我々がその責任を果たす、そうした政党に、なっているだろうか。そんな強い危機感から立候補いたしました。

政治は、なんと言っても、政権交代が必要です。政権交代があってはじめて、情報が公開され、改革が進み、民主的な国だと、私は思います。そのためには自民党、巨大な与党勢力と違って、私たちは日本の社会をどのような社会にしていくのか。どんな政府をつくるのか。どんな政治原則をもつのか。その点が大変大事だと思います。その点をいくつか、今日はお話をさせていただきたいと思います。

日本は企業社会でございます。こんな川柳があります。「まだ寝てる 帰って見たら もう寝てる」朝5時に出るときに奥さんが寝ていて、夜12時に帰ったらもう寝ている。家族の顔も、地域にどんな人々がいるか知らない。そんな企業中心の生活をしてきました。バブル崩壊でようやくみんなで食事する時間が増えたとの声も聞こえてきました。これからの日本の社会は、家庭と地域中心の社会に変えなくてはいけない。政府の施策・投資も、企業中心の投資から、生活重視の投資へ大きく変えていかなければいけない。そういうところに来てみると、私は認識いたしております。

私は、経済は、自由で、いろいろな企業が参入する、もちろんフェアな競争ということ为前提として、自由な市場でなければと考えますが、社会は、公正で、安心のできる社会でなければいけないと思います。そういう意味では、しっかりしたセーフティネットを持った政府をつくること。投資を、福祉社会、あるいは環境循環型社会、情報社会といったところに重点を移していくべきだと思っています。

いま、日本の場合、65歳以上のお年寄りが2100万人、日本の人口の6人に1人が65歳以上、という社会になっています。そして、これらの人々がこれからの先に、非常に多くの不安を持っています。70%以上の人々が、老後の不安を抱えています。そして、収入をみてみますと、確かに資産やお金を持っている人がいますけれども、高齢者世帯の半分以上は年金と恩給だけで生活しています。また、年収100万円以下という世帯が、全体の17%ある。ですから、まず何が必要か。年金と介護の問題をどうするかという問題が、いま直面している大変大きな課題です。政府は、年金を切り下げて、介護と医療の負担を増やします、といっても、そこを強調すればするほど、みんなは貯金をして、お金を使わない。「きんさん」「ぎんさん」が、敬老の日にお金をもらって、「どうしますか」と聞くと、「老後のために貯金をします」と答えています

が、みんな不安を持っているわけです。年金の給付水準は維持をする。それはできます。いま140兆円近いお金を積立金として持っている。こういう国は世界にありません。ヨーロッパで、2、3ヶ月から、多いところで6か月くらいではないですか。これを少しづつ取り崩して、年金の給付水準を維持すると、いまハッキリと、私はしなければいけない。そうすると安心感が沸いて、経済の活性化につながっていくと思います。

介護の問題も大変大事で、来年4月から、公的介護保険制度が導入されます。また大きな負担をするわけですが、それに必要なサービスが、しっかり出せるだろうか。提供できるだろうか。介護の基盤に問題があります。まだまだ在宅ケアの体制や、施設介護の体制が十分ではありません。いま私は、政府が、財政投資をするならば、ここに投資の中心を移していくべきだと考えています。

茨城県で、産業連関表を使って、経済効果の調査をしました。民間団体でもやっていますが、同じ結果が出ています。普通、福祉投資といいますと、経済の発展を阻害すると、誤解されている方が非常に多いですが、実態は、1兆円の投資をすると、経済波及効果は変わりません。ところが雇用効果の方は、公共事業は20万人、福祉の場合は29万人、福祉投資の方が、経済効果は同じで、雇用効果があります。したがって、このような介護基盤に、投資の重点を移すべきだと思っています。これからの社会は、福祉は、多様な選択肢があって、その多様な選択を、人々が自分で自己決定できる、ということが大変大事だと思っています。たとえば、高齢者の人にとって、特別養老ホームがどうしても必要な方がいます。しかし、施設に入るのがいやだ、在宅でがんばりたい、という方もおられます。あるいは、在宅でがんばりたくても、一人住まいなので、何人かのグループで生活したい。グループホームとか、ケアハウスというやり方があります。必要なときにサービスを受けられる。しかし、生活の基本は、一人ひとりがそれぞれ生活をする、多様な選択肢を求められている。それを私どもは準備しなければなりません。誰が用意をするのか。それはもちろん、公的セクターが一つは準備しなければいけない問題もあります。施設の整備、介護の基盤などは、中央政府、地方政府がしっかり努力しなければいけない。しかしそれだけではなくて、民間企業も、いま、ホームヘルパーサービス、あるいは入浴サービス、食事サービス、こういう会社がいま、来年4月をめざしてたくさん全国に生まれています。民間のサービス提供率も高まっている。市民もいろいろ協力していこうという、市民事業、ボランティア、いろいろな形の活動が出来る。これからの福祉、地域社会というのは、公的セクター、政府だけがすべてを行うという大きい政府でなくて、公的セクターと民間セクターと市民セクターが、それぞれ役割を分担していく、そういう協力、共働社会というのがなければ、日本の高齢者時代というのは、これから乗り切っていくことは出来ないと思っています。それをベースにして、福祉の問題を考えていきたいと思っています。

経済をどうするか、ということですが、「明るさは 暗闇になれただけ」との川柳があります。政府の発表統計と実感は違います。個人消費、設備投資はま

だ十分ではない。経済が民間中心に自立している状態ではない。企業がバランスシートを回復するのにまだ2, 3年かかる。バラマキはだめです。財政規律をもった財政出動は、まだ集中治療室に日本の経済入っている状態ですから、必要だと、基本的に考えています。そうでなければ前総理の橋本さんの失敗をいままた繰り返すこととなります。そのためにどうするか。必要な公共事業、下水道の整備を含め、例えば、グループホームやケアハウスなどに利用できる公営住宅をつくるなど、必要な事業はやっていかなければいけない。都市圏の交通渋滞解消など、こういったところの投資をしっかりとしていくのが公共事業です。バラマキをやめて、必要な公共事業投資と本当に望ましい福祉への投資が第一です。

第二は、アメリカ社会を見ていると、この10年間、雇用が増加した部分は、大企業でなくて中小企業、主に対個人サービスが一つです。医療、福祉、教育、レジャーといった。もう一つは対事業者サービス、人材供給業とか、ビジネスサービス、情報産業、これらの分野の規制は撤廃して、新規参入できるようにしていかななくてはならない。サービス経済化に向かって、障害となっているところは乗り越えていかなければいけない。しかし日本はベンチャーが出てくると、大企業が後から乗り出して潰してしまう、という、悪い癖がある。モラルがありません。北海道で、Air Doという航空会社が、ベンチャーの代表としてがんばっています。Air Doは、東京～札幌間16000円、他の航空会社は26000円、しかし、大手はAir Doの時間の前後だけ16000円に下げました。これはアンフェアです。独占禁止法違反でやめさせなければなりません。ベンチャーも非常に大事ですが、今の中小企業をもっと大事にすることが必要です。新しい事業分野に進出しようとする中小企業はたくさんいます。政府はベンチャー振興資金を使うのに、開業してから5年以内の企業にしようとか、制限がいろいろあります。5年でなくて6年目の企業だっておおいにやればいいのか、雇用は今から中小企業です。施策、金融も必要なところに十分回すようにすべきです。地域経済は、いま地銀と第二地銀について、金融監督庁が再編をめざして、監督を強めています。金が廻っていません。銀行は金を持っているだけで、貸して、活用しようとしていません。担保があっても金を貸してくれない状況です。そこは改革していかなければならない。資金は必要なところに回さなければいけません。失業対策として、雇用の受け皿をつくと同時に、職業転換であるとか、失業手当給付期間の延長などはもちろん必要と思っています。

財政規律をどうするか。財政は、歳入と歳出からなっていますから、財政規律をきびしくしてバランスを取ろうとすれば、歳出をカットして歳入を増やす、増税をして歳出をカットすることが必要です。いま増税できる環境にはありません。しかし、近い将来、いずれ歳入の方は抜本的税制改革が必要です。日本の場合は税制を一つづつ取り上げてやっています。消費税、資産課税、どうするか、そうでなくトータルに、公平で、透明で、簡潔な税制にするべきだと思います。歳出の方は、いまやるべきことは、第一に、行財政改革です。今回の政府の行革は何にも行革になっていません。数が減っただけです。権限を

議っていない。国の予算のうち、81兆円の内20兆円が補助金、このうち8割が地方自治体への補助金です。この補助金の申請のために、市町村の仕事の日常業務の3割が補助金の申請業務です。一括して地方に公共事業予算を交付すると、中央省庁の、特に建設、運輸、農林など公共事業官庁の人は半分に減らせます。そういう行財政改革をしっかりと行うことが大変大事です。いまできる歳出構造の改革は、大いにやり、無駄をなくすことです。同時に景気対策が必要の時です。財政規律を持った支出をして、歳出の構造の変換を行っていくことをしながら、経済が結果的に、抜本的な財政改革が必要ではないかと思えます。

外交、安全保障についてですが、私は、日本は外交をしている国とは思いません。例えば、いま一番大事な朝鮮半島の平和のために何をやっているかといえば、アメリカに頼むことと、中国と韓国に協力を要請すること以外何をやっているのでしょうか。一番大事なことは、日本の政府は、北朝鮮と国交回復の交渉のテーブルに着くことです。条件は何も出す必要はありません。テーブルに着いてから、ミサイル問題など、こちらは言いたいことを言い、北朝鮮の方も言いたいことを言う。ところで議題はどうしましょうとすればいい。これをしてしないで、戦争になったらどうする、ということばかり議論している国はおかしいです。積極的な、本当に自主的な日本の外交努力、その外交は、国連の強化、アジアとの協調体制も大事です。アメリカとの協力関係も大事です。この3つをしっかりと柱にして、外交は幅を持って展開をすべきだと思っています。東ティモールの問題でも、ODAとして、インドネシアにたくさんの経済的な協力をしている国ですから、一言何か、インドネシアの政府にもものを言うべきでなかったでしょうか。やれることをやり、言うことをちゃんとと言う、そういう国として、日本の国の外交を、自立を持って、進めていきたい。

安全保障の基本は、自衛隊は日本の国土を防衛する、抑止力は日米安保条約に期待をするという、現在の安全保障の枠組みをいま変える必要はありません。憲法を巡る様々な議論の中で、日本の自衛隊は基本的な戦略とか、考え方を整理して持っています。一つは、専守防衛とか、自衛権発動の3要件、海外派兵はしない、という原則、自衛隊は国土を守る軍隊ですから、日本の国土が直接攻撃をされて初めて自衛権が発動される。ここが大きな特徴です。そして、世界の周辺国で紛争があっても、その紛争の解決に軍事力は行使しない基本的な原則があります。これと関連して、非核3原則、徴兵制度はとらない、あるいは武器は輸出はしない、こういう原則を持っています。ユニークな日本の原則を明らかにしています。鳩山さんが「自立した安全保障」と言っています。抑止力を日本が持とうとしているのか。抑止力を日本が持とうとすれば、ミサイル開発から、つまり攻撃力を持つと、軍事論的にはなるわけです。そういう方向になる心配が、そばから聞いていて感じます。

憲法問題についてですが、いろいろな分野で憲法問題について議論をしようというのは民主党でまとまった見解ですから、私は大いに議論したい。しかし、憲法の中核をなす考え方のところで、変えてはいけない基本的なところがいくつかあります。それは、国民主権、基本的人権を尊重することと、憲法前文と9条に象徴される平和主義を守ることです。このことが果たしてきた役割が大事です。その役割は変わっていません。日本の軍事力を肥大化することを抑えてきました。いま国連の常任理事国で、武器の輸出をしていない国はありません。多分日本の経済力で、憲法前文と9条がなかったら、日本は軍事生産をどんどん行って、武器の輸出をしていたと思います。これだけの経済力を持って、武器を輸出しないでやってきたことは、大変、世界に誇るべき、日本のスタンスです。もう一つは、アジアの諸国と歴史的な関係がまだまだ解決していないことです。例えば、日本の歴史教育、政治家の問題発言が多かった。それだけに、今まで日本政府は、アジアに行くたびに、何度も、日本は、人口も多いし資源もない国だ、海外のみなさんと協力、協調しないと生きていけない国なので、この憲法のような画期的な考え方を採用した、と言ってきました。有名な福田ドクトリンが歓迎されたのもここです。経済大国になっても、決して軍事大国にならないと約束してきました。日本政府が国連の場を通じて、アジアの国に対しても約束してきた基本です。だから、金大中大統領は、日本の国会で、日本の平和憲法を高く評価しました。言及を初めてしました。ここで憲法を変えたら、今まで積み重ねてきた原則がなくなります。アジアにおいて、韓国、中国がどう対応するか。やっぱり軍事拡大競争になるのでは。歴史的に形成されて、日本だけの問題だけでなく、世界の中に存在しているこというところをみなくてははいけません。もちろん憲法は理想ですから、理想と現実を、憲法を現実に合わせている国があるかもしれない。そういう国はいつも憲法を変えているかもしれません。私は、そうではなくて、憲法は国の基本ですから、現実とギャップがあれば、現実に対応するのは法律ですから、安全保障基本法をつくり、自衛隊の役割を、国土防衛の他に、最近では人道支援とか、PKOといったようなことも、自衛隊の役割となってきます。それは、国民的な合意ができていますから、それを含めた安全保障基本法をつくる。この理想は、むしろ、21世紀の国際社会の共通する思いになるのではないかと思います。